

● 「介護サポートポイント事業」の「介護サポーター」の募集開始について

札幌市では、ことし 10 月からの「介護サポートポイント事業」の開始に向けて、介護保険施設などでボランティア活動を行う「介護サポーター」として同事業に参加する高齢者を、7 月 11 日から募集します。

この事業は、介護保険施設などでの活動を通じて、介護予防のための取り組みや介護保険制度への理解を深めてもらい、自身の健康増進と介護予防に役立ててもらおうと行うもの。また、高齢者の社会参加や地域貢献の場を広げることにもつながります。

介護サポーターには、介護保険施設などでボランティア活動を行った際、その活動に応じて、現金に交換できるポイントが付与されます。

札幌市では、意欲や能力のある多くの高齢者が介護サポーターに登録し、その力を地域での相互扶助に生かしていき、誇りと生きがいを持って社会の支え手として活躍してほしいと考えています。

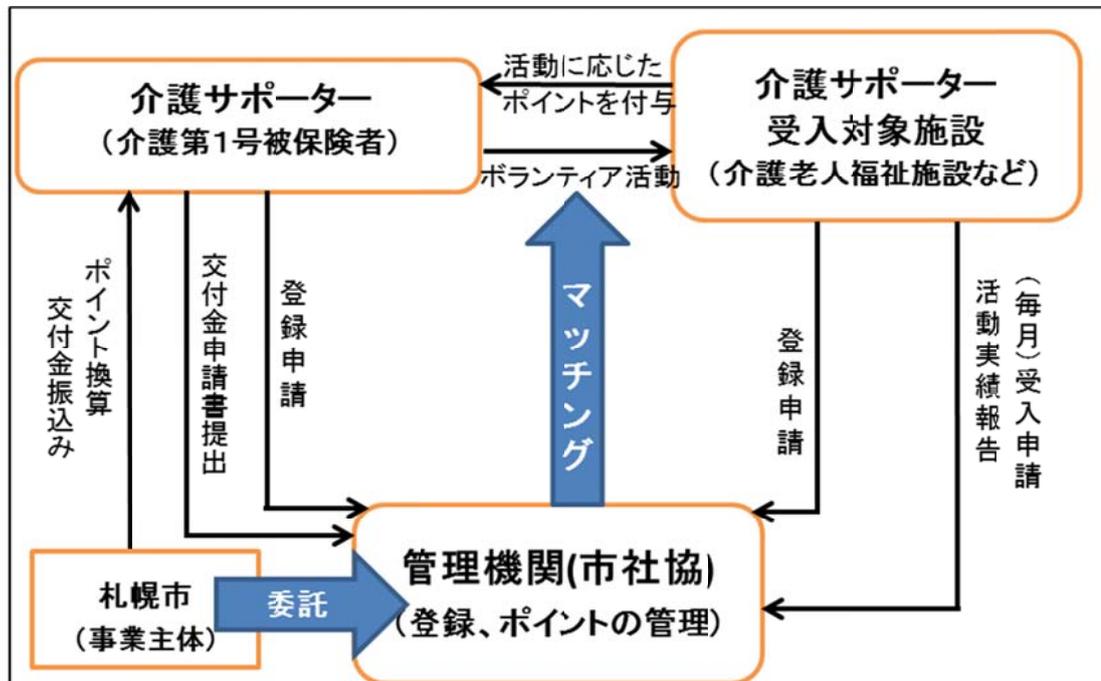
1 事業名

介護サポートポイント事業

2 今後のスケジュール（予定）

| | |
|------------------|----------------|
| 平成 25 年 7 月 11 日 | 介護サポーターの募集開始 |
| 平成 25 年 7 月以降 | 介護サポーターの研修受講開始 |
| 平成 25 年 10 月 | 介護サポーターの活動開始 |

3 事業の概要



(1) 介護サポーター

① 対象者

市内在住の要介護認定を受けていない 65 歳以上の方(介護保険第 1 号被保険者)。特段の資格は不要。

登録申請後、研修を受講。介護サポーターとして登録された方は、ポイント手帳の交付を受けるとともに、ボランティア保険に加入。

② 応募方法

(3)に記載の管理機関へ、氏名・年齢・住所・電話番号などの必要事項を連絡。

③ 活動内容

- ・ レクリエーション等の指導、参加支援
- ・ お茶だし等の補助
- ・ 散歩、外出、施設内移動の補助
- ・ 施設の催事に関する手伝い（模擬店、会場設営、利用者の移動補助）
- ・ 芸能披露
- ・ 話し相手、傾聴
- ・ その他、施設職員の指示を受けて行う軽微かつ補助的な作業

(2) 介護サポーター受け入れ対象施設

① 対象施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と介護老人保健施設

その他、上記施設に併設の通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所を含む

※ 平成25年6月20日現在、受け入れ対象となるための登録申請を行った施設は、特別養護老人ホーム29カ所、介護老人保健施設13カ所、これに併設する事業所は20カ所。

② 募集時期

5月から募集を開始しており、今後も常時募集。

③ 応募方法

(3)に記載の管理機関へ申請。指定の要件あり。

(3) 管理機関

札幌市社会福祉協議会（札幌市から委託）

<主な委託内容>

- ・ 介護サポーターと受け入れ対象施設の募集や登録
 - ・ 介護サポーターの研修、施設への説明会の実施
 - ・ ポイント交換の申請受け付け
- ※ 登録の相談・申請や、ポイント交換の申請などは区社協でも受け付け予定。

(4) ポイントの付与・交換

- ・ 2時間未満の活動に対し、1ポイントを付与。2時間以上は2ポイント。
- ・ 1日あたりの交付上限は2ポイント（複数施設で活動する場合も同様）。
- ・ 年間（1～12月）に付与するポイントの上限を、平成25年は10ポイント、平成26年以降は50ポイントとする。
- ・ 付与されたポイントは、1ポイントあたり100円の現金に交換できる。
- ・ ポイントの申請先は札幌市社会福祉協議会（区社会福祉協議会でも受付予定）

問い合わせ先

保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課 丹尾、福井、菅原

電話：211-2547